

激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための 社会資本整備の更なる推進を求める意見書

近年、気候変動の影響により全国各地で大雨や高潮等による甚大な水害が頻発しており、さらに近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等、自然災害への備えは一層重要かつ喫緊の課題となっている。

そのようななか、高砂市域では、国土交通省による加古川改修や兵庫県による法華山谷川改修等が強力に進められ、本市においても雨水下水道、準用河川松村川の整備、ため池耐震化等の防災対策に精力的に取り組んでおり、地域の安全度は着実に向上しつつある。

しかし、増大化が進む自然災害リスクから市民の生命と財産を守り抜くためには、依然多くの防災インフラの整備や維持が不可欠であり、本市としては、健全財政に留意しつつ事業効果を検証したうえで、防災・減災、国土強靱化に引き続き全力で取り組む必要がある。

よって、国におかれては、激甚化する自然災害に対応するため、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末期限とされる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の中長期にわたる継続・拡充を図ること。
- 2 下水道・河川管理施設のほか、避難に必要な道路橋梁等の防災インフラの機能を災害時にも確実に維持・発揮させるため、継続的な施設の修繕・更新（老朽化対策）に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 3 本市が取り組む準用河川松村川の洪水・高潮対策が継続して実施できるよう総合流域防災事業の予算確保並びに準用河川に対する地震・高潮対策河川事業及び特定構造物改築事業の対象河川の拡充措置を講ずること。
- 4 安全・安心のために必要な社会資本整備を着実に推進する予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年（令和2年）12月18日

高砂市議会